

## 関係協会等

金融庁総合政策局政策立案総括官  
金融経済教育推進機構理事長

## 金融経済教育推進機構(J-FLEC)の講師派遣・オンライン講座等の活用について

令和6年4月、改正金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律に基づき、国(金融庁)の認可法人として金融経済教育推進機構(通称:「J-FLEC」(ジェイフレック))が設立されました。当機構(J-FLEC)では、国民全体の金融リテラシー(お金に関する知識や判断力)の向上を目指し、中立的な立場から、より多くの国民が金融経済教育を受けることのできる機会を提供するため、関係省庁・地方部局、地方公共団体、教育機関、経済団体等のほか、金融業界団体や金融機関と密に連携し、全国への講師派遣(出張授業)等の取組みを進めております。

また、令和7年12月、金融庁では「地域金融力強化プラン」を策定いたしました。このプランでは、地域における資産形成や金融経済教育における貢献として、以下の施策が掲げられております。

## II.8.(5)地域における資産形成や金融経済教育における貢献

地域の人々の資産形成を支援する観点から、金融経済教育やファイナンシャル・プランニングの推進において、地域金融機関がその役割を発揮していくことが重要である。足元では、地域金融機関が地方公共団体と連携し、県内の高等学校に対し、金融経済教育に係る出前授業を行うような取組が実施されている地域も見られる。

- ・引き続き、地域金融機関における金融経済教育の普及・促進に係る取組が行われるよう促していくことで、地域における金融リテラシーの向上に貢献していく。その際、2024年4月に設立した金融経済教育推進機構(J-FLEC)の講師派遣やオンライン講座等の活用の検討も促す。

当機構(J-FLEC)では、こうした施策も踏まえ、地域金融機関に限らず全ての金融機関・金融事業者の皆さまから、地域貢献等の一環として講師派遣等を関係者(学校・企業等)にご紹介・ご案内いただけるよう、講師派遣等に関するQ&Aや、申込みの際に参照いただける手順書を作成し、専用のウェブページ(最後にURLを掲載)を設けて掲載いたしました。

また、当機構(J-FLEC)では、11月下旬より時間・場所・再生速度を問わずに無料でご活用いただける「J-FLECオンライン講座」のご提供を開始しております。

さらに、教育機会を広くご提供する観点から、これらの講師派遣事業のほか、イベント・セミナー事業、無料個別相談事業、学校支援事業等を積極的に展開しております。

各金融業界・金融機関におかれましても、金融経済教育の普及・促進や、国民の金融リテラシーの向上に向け、金融経済教育に関する活動の一層の充実に向けてご尽力いただきますよう、よろしくお願いいたします。その際には、当機構(J-FLEC)の講師派遣・オンライン講座・個別相談等を関係者にご紹介・ご案内いただきますよう、ご検討をよろしくお願いいたします。今後、前述の専用のウェブページには、活用事例なども掲載してまいりたいと考えております。

なお、政府としては、令和6年3月に閣議決定した「国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」において、令和10年度末を目途に「金融経済教育を受けたと認識している人の割合」を、現状の7%から20%へ引き上げる旨の目標を設定しています。金融庁及び金融経済教育推進機構(J-FLEC)としても、関係者と密に連携しながら、全ての国民に対して、広く、定期的に金融経済教育を受ける機会が提供されるよう取り組んでまいります。

以上について、貴協会傘下の金融機関に対し、周知方よろしくお取り計らいますよう、お願い申し上げます。

<金融経済教育推進機構(J-FLEC)ウェブページ～金融機関・金融事業者の皆さまへ～>

<https://www.j-flec.go.jp/about/omonajigyo/particular/finance/>